



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

＼ 専門職の皆さんへ ／

～ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト～

気づいてつなぐ 高知家地域共生社会研修

主催：高知県



1 知事からのメッセージ

高知県知事 濱田 省司

2 「高知型地域共生社会」の概念と 取り組みの意義

- (1) 「高知型地域共生社会」の構築に取り組む背景
- (2) 「高知型地域共生社会」とは
～「たて糸」と「よこ糸」で織りなす地域共生社会～
- (3) 市町村の多機関協働による包括的な支援体制の整備
～「たて糸」の具体的な支援事例～
- (4) 「つながり」を実感できる地域づくり
～「よこ糸」の具体的な取り組み～

(1) 高知型地域共生社会の構築に取り組む背景

地域の支え合いの力の弱まり



高知県では、

⚠️ 全国に **15年先行**し、平成2年から人口が自然減（▲502人）に転じる

⚠️ 全国に **10年先行**し、平成17年に4人に1人以上が65歳以上になる

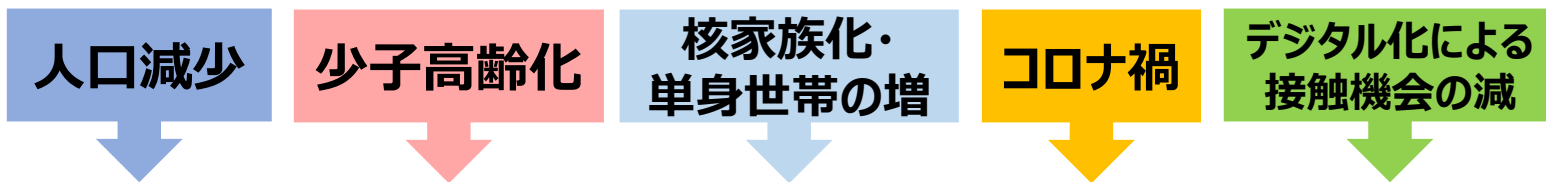
⚠️ 特に **中山間地域では過疎・高齢化が進み、さらに集落の小規模化**などにより、**住民主体の「地域福祉活動」が十分に機能しない**ことに危機感

(S35⇒R2人口減少率) 高知県全体▲19.1%、中山間地域▲**52.2%**

(H27⇒R2世帯別集落数) 20～300世帯の集落▲**60世帯**、19世帯以下の集落+**51集落**)

さらに・・・

生活スタイルの変化などにより、地域のつながりや隣近所の助け合いなどの弱まり



「県民世論調査」(高知県)

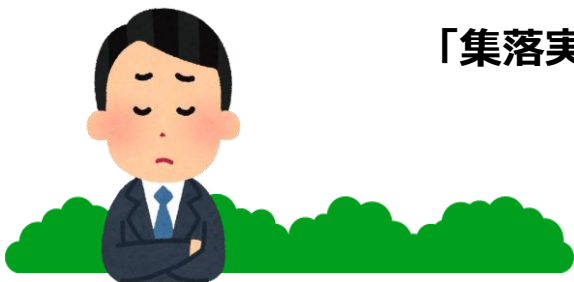
地域のつながりが弱まったと答えた人

43.4%(H28) ⇒ 53.9%(R3)

地域の「力」が弱まってきた・・・

「集落实態調査」(高知県)

10年前と比較して地域活動の参加者が減ったと答えた人 68.6%(R3)



公的なサービスだけでは、十分に対応できない課題の増加

8050問題

80代の親が50代のひきこもりの子の生活を支える世帯



支え合いの力の弱まりで、複雑な課題が社会問題になった…

ヤングケアラー

本来大人が担うとされている家事や介護などを行っている子ども



ダブルケア

子育てと介護を同時に担うこと



孤独・孤立

ひきこもり

独居・核家族

コロナ禍

高知県では、地域の支え合いの力の再構築のため

平成21年から「高知型福祉」を推進！

高知型福祉 の理念

子どもから高齢者、障害者など年齢や属性を問わず、すべての県民が住み慣れた地域で安心して、ともに支え合いながら生き生きと暮らすことができる地域づくり



柱 1 高知型福祉の拠点として「あったかふれあいセンター」を整備

●拠点数 H21：28拠点 → R4：**56拠点290サテライト**

柱 2 地域福祉を担う人材の育成

●コミュニティソーシャルワーカー数 H24：34人 → **R4：70人**

●あったかふれあいセンター職員数 H21：135人 → **R4：261人**



柱 3 市町村「地域福祉計画」の策定の推進

●計画策定市町村 H21：6市町 → **R4：全市町村**



国では、地域共生社会の実現に向けて・・・

平成28年6月2日閣議決定

ニッポン一億総活躍プラン

「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、誰もが役割を持ち、支え合いながら、活躍できる、地域共生社会の実現

平成30年4月施行

社会福祉法の改正



① 「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定

地域福祉推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）が抱える多様で複雑な「地域生活課題」について、①住民や福祉関係者による把握 及び ②関係機関との連携による解決 が図られることを目指す

つまり…

住民一人ひとりが主役となって、
お互いに支え合う地域社会へ



② この理念を実現するため、市町村は包括的な支援体制づくりに努めることを規定



③ **「地域共生社会の実現」の理念を新設** (第4条第1項)

【社会福祉法 第4条第1項】

地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

④ **「重層的支援体制整備事業」の創設**



行政の支援体制と地域住民等による地域福祉の推進のために必要な環境を一体的かつ重層的に整備するため、「重層的支援体制整備事業」が創設された

【高知県】 平成21年から取り組んできた**「高知型福祉」**の取り組み



【国】 改正社会福祉法に基づく**「地域共生社会」**の取り組み

「高知型地域共生社会」の実現へ

(2) 「高知型地域共生社会」とは

～「たて糸」と「よこ糸」で織りなす地域共生社会～

令和4年10月30日、知事・34市町村長・全社会福祉協議会会長による共同宣言を実施し、「オール高知」の取り組みへ

高知家地域共生社会推進宣言

高知家の一人ひとりが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることができるよう、人と人、人と社会が相互につながり、支え合う『地域共生社会』の実現に向けて、次のとおり宣言します

- 1 どんな困りごとでも受けとめて寄り添う仕組みづくりに取り組みます
- 2 誰もが身近な地域で人や社会とつながることができる場づくりに取り組みます
- 3 住民が主体となった支え合いの地域づくりを後押しします



令和4年10月30日「高知家地域共生社会推進宣言」の様子



「高知家地域共生社会推進宣言」に基づき、 2本柱で施策を推進



【宣言①】どんな困りごとでも受け止めて寄り添う
仕組みづくりに取り組みます

【宣言②】誰もが身近な地域で人や社会とつな
がることのできる場づくりに取り組みます
【宣言③】住民が主体となった支え合いの地域づ
くりを後押しします

柱1 行政主体の「たて糸」

分野を超えた「つながり」を意識した
行政の仕組みづくり
→「**たて糸**」として、市町村の
多機関協働による包括的な
支援体制の整備を促進

柱2 住民主体の「よこ糸」

「つながり」を実感できる
地域づくり
→「**よこ糸**」として、人と人との
つながりの再生に向けたネット
ワークづくりを展開



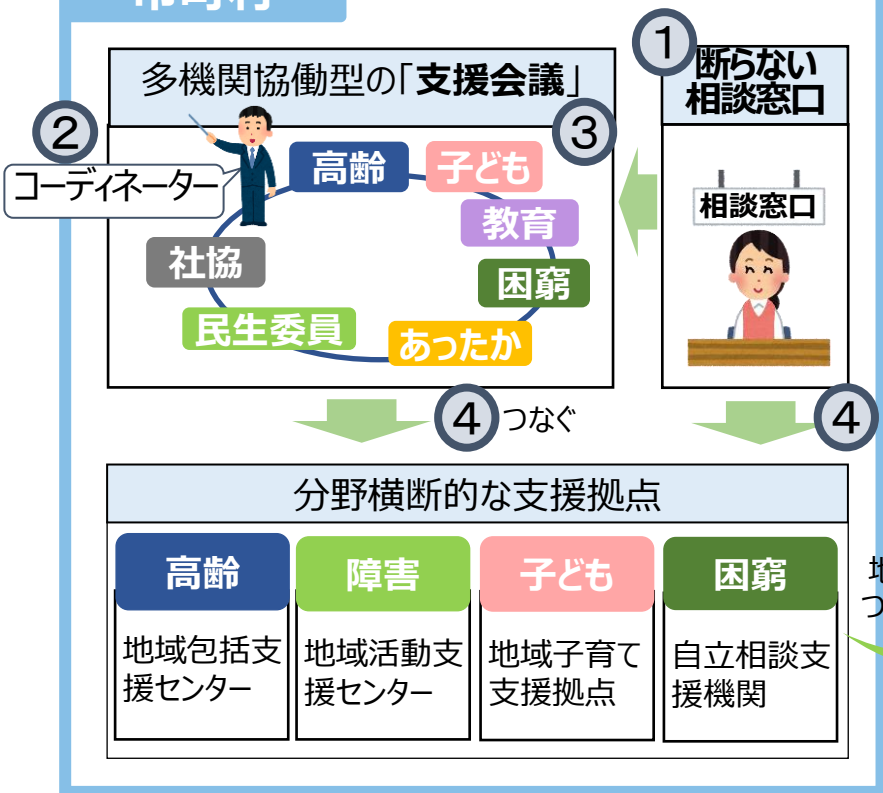
縦糸と横糸で織りなす地域共生社会の拠点として
あったかふれあいセンターを活用



柱1 行政主体の「たて糸」

- 1 「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備
- 2 多機関の協働による包括的な支援体制の整備

市町村



支援の流れ

- ① **断らない相談窓口**がどんな相談ごとにも受け止める
- ② 複合課題に対応する**コーディネーター**が課題を整理
- ③ **支援会議**で支援方針や役割分担などの対応を協議
- ④ 支援拠点や居場所等につなぐ

柱2 住民主体の「よこ糸」

- 1 「住民に身近な圏域」において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し、解決を試みることができる環境の整備
- 2 地域の支え合いの力の再構築



- 子どもも若者も高齢者も、誰もが様々な場面で困りごとを抱えるかもしれません。
- みんながつながり、支え合う地域づくりには、困っている人を見逃さないよう、一人ひとりが、身近な人を気にかけて、寄り添い、必要な支援につないでいくことが大切です。

身近な地域

① つながりの再生に向けたネットワークづくり

・ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト



② 居場所や社会参加の場の創出



③ 日ごろからの地域のつながり



市町村等支援窓口



(3) 市町村の多機関協働による包括的な支援体制の整備 ～「たて糸」の具体的な支援事例～

柱1 行政主体の「たて糸」

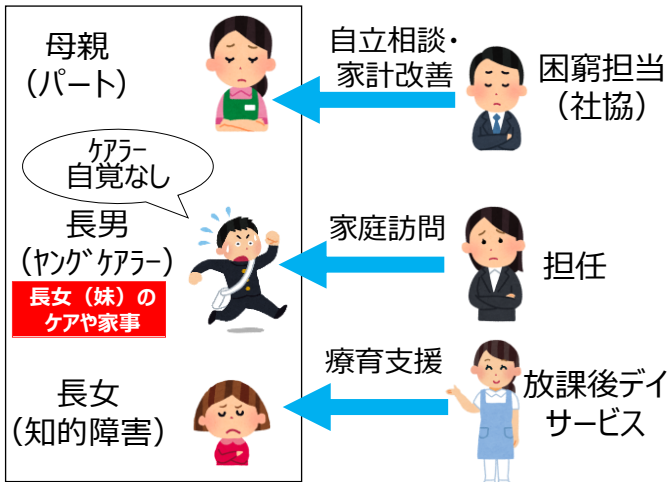
【事例1】ひとり親・ヤングケアラーへの包括的な相談支援



包括的な支援体制

整備前

ひとり親・ヤングケアラー



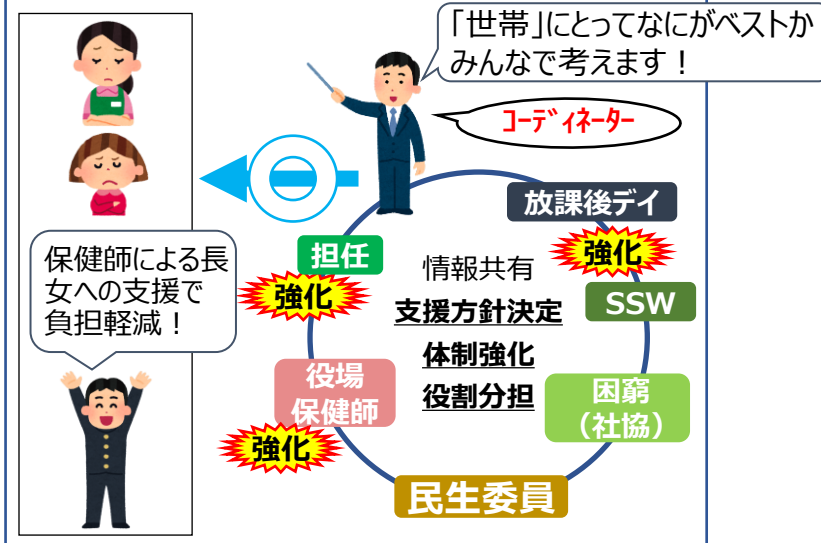
- 公的な福祉サービスが個別に支援をしていたが、世帯全体の優先順位や役割分担があいまい
- 特に長男はヤングケアラーの自覚がないこともあり、支援が不十分だった

包括的な支援体制

整備後

「世帯」全体の支援

- 支援会議で情報共有し、**コーディネーターが中心**となって、世帯全体の優先順位付け、役割分担を実施
- 特に長男 (ヤングケアラー) の負担軽減を重視することで長男の負担が軽減



※ヤングケアラー：本来、大人が担うとされている家事や介護などを行っている子ども

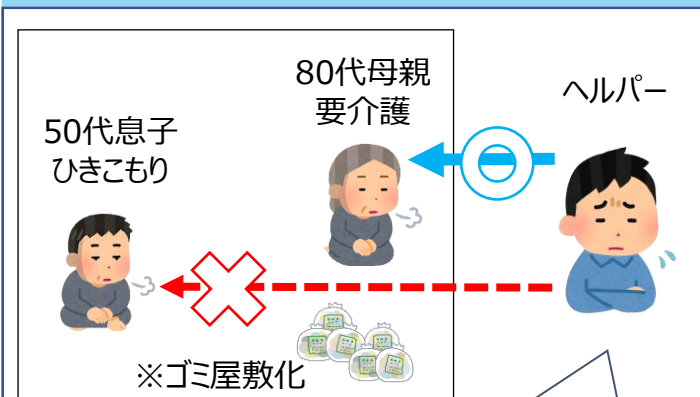
柱1 行政主体の「たて糸」

【事例2】8050問題への包括的な相談支援



包括的な支援体制
整備前

8050問題

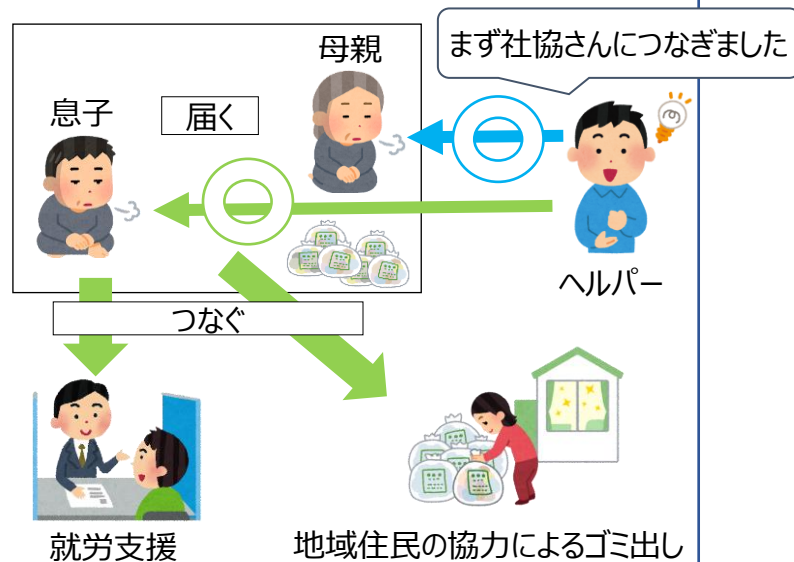


- ヘルパーは**母親への支援に専念し**、「ひきこもり」「ゴミ屋敷」などの課題は**把握していたが**、「支援の対象外」として、**特にアクションを起こしていなかった**

包括的な支援体制
整備後

支援がつながる

- 各分野の支援員が、「世帯」に着目し、「**気付いたらつなぐ**」意識をもってサービスを実施
- ヘルパーを通して、ひきこもりとゴミ屋敷の課題解決へ



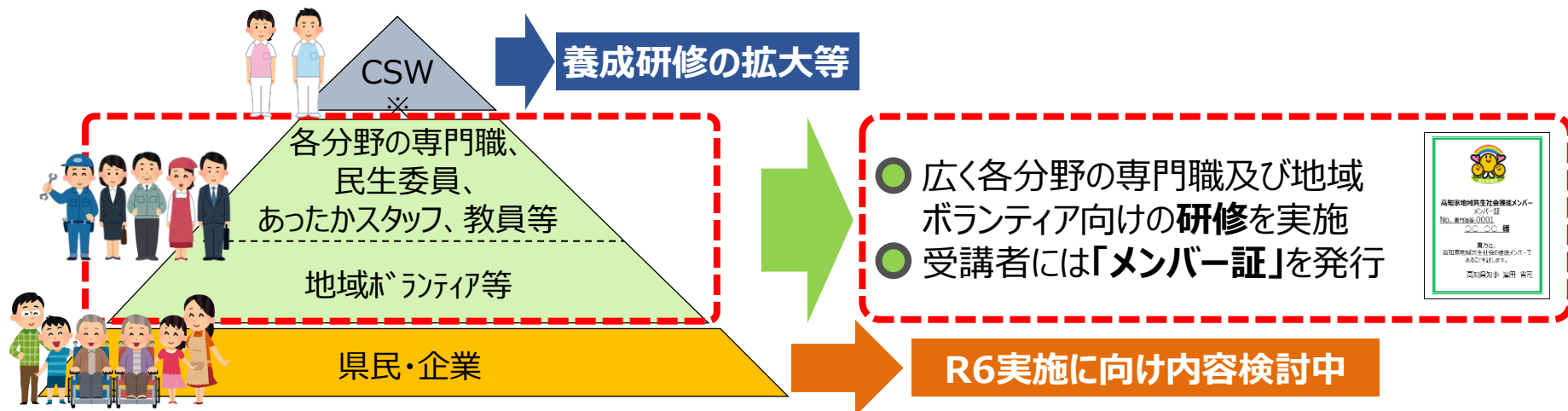
※8050問題：80代の親が50代のひきこもりの子の生活を支える世帯

(4) 「つながり」を実感できる地域づくり ～「よこ糸」の具体的な取り組み～

柱2 住民主体の「よこ糸」

ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト 「気づいてつなぐ高知家地域共生社会研修」

- 子どもも若者も高齢者も、**誰もが様々な場面で困りごとを抱える**かもしれません。
- みんながつながり、支え合う地域づくりには、困っている人を見逃さないよう、一人ひとりが、身近な人を**気にかけて、寄り添い、必要な支援につないでいく**ことが大切です。
- まずは、**地域で活躍されている各分野の専門職、地域ボランティアの皆さん**に、ソーシャルワークの概要と実践のポイントを学んでいただき、地域や現場で実践につなげていただくことで、**高知家のみんなと一緒に重層的できめ細かな支援の網の目を紡いでいきましょう。**



※CSW（コミュニティソーシャルワーカー）：一人一人の課題に寄り添い、必要な支援機関や地域資源へのつないだり、地域での対応力を強化に向けて、住民の動機付けや組織化などを働きかける専門職

柱2 住民主体の「よこ糸」



地域の見守り活動に関する協定

日ごろから地域住民の方々と接する機会の多い民間の事業者にも、**日々の業務のなかで地域の見守り活動にご協力いただくための「高知県における地域の見守り活動に関する協定」**の取り組みを実施。（令和4年度末時点で24社と協定締結）

協定の内容

※ 3者での協定締結

| | 主な役割 |
|-----------|--|
| 民間事業者 | 日常の業務の範囲において、地域住民に関して異変を察知した場合、速やかにその地域の民生委員児童委員協議会に連絡・通報することに協力 |
| 民生委員・児童委員 | 協定締結民間事業者からの連絡を受け、対象世帯等を訪問するなど、安全を確認 |
| 高知県 | 市町村や関係機関に対して協定の趣旨を周知し、取組の円滑な実現を支援 |



四国アルフレッサ(株)、(株)フォーティ・エス協定締結式
(令和4年7月20日)



(株)高知銀行、あいおいニッセイ同和損害保険(株)高知支店、ヤマト運輸(株)高知主管支店協定締結式 (令和3年11月30日)

柱2 住民主体の「よこ糸」

各分野で進める「よこ糸」の取り組み

○フレイル予防活動などを通じた高齢者支援

地域住民やNPO等によるフレイル予防活動や、ボランティア活動のマッチングポイント制度などの導入による高齢者の生活や見守り支援など

○住民参加型の子育て支援

子育て経験者による敷居の低い相談支援の仕組みづくりや、地域ボランティアによる見守り等の子育て支援、ファミリー・サポート・センターの提供会員の拡大など

○農福連携や子ども食堂の取り組み

障害のある人等と農業者等とのマッチングによる農福連携の推進や、地域ボランティアの参画による子ども食堂の推進

○ボランティア活動の活性化や福祉教育の推進

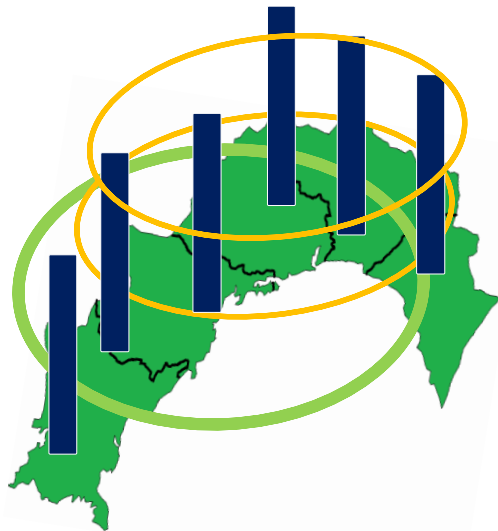
「たて糸」と「よこ糸」が織りなす「高知型地域共生社会」のイメージ

みんながつながり、支え合う地域づくり

困っている人を見逃さないよう、一人ひとりが、身近な人を**気にかかけ、寄り添い、必要な支援につないでいく**

柱1 行政主体の「たて糸」

縦割りの制度サービスの隙間を埋めて包括的な支援体制を構築



県下全域で展開！

地域共生社会の拠点として、あったかふれあいセンターを活用

※地域の強みや地域資源を活かしながらオーダーメイドで体制を構築

柱2 住民主体の「よこ糸」

つながりの再生に向けたネットワークを構築

市町村圏域で構築

フレイル予防活動等住民参加型の高齢者支援

住民参加型の子育て支援

地域活動等での日ごろからのつながり

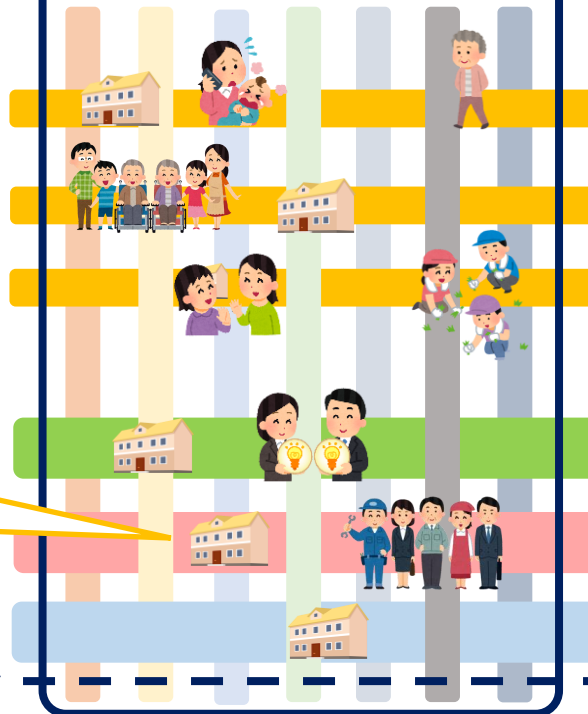
県下全域で構築

ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト

民生委員、企業等の見守り活動

社会福祉法人の公益的取り組み

高齢 障害 子ども 困窮 教育 税 住宅



研修を受講いただいている皆さんへ

- 人口減少や高齢化、核家族化が進む中、地域の支え合いの力の弱まりや孤立・孤独の問題が深刻化しています。
- 特に、地域社会とのつながりが弱い方は、困りごとを抱えていても、自ら積極的に支援を求めないケースが多くあり、困っている人を見逃さないよう、一人ひとりが、身近な人を気にかけて、寄り添い、必要な支援につないでいくことが重要です。
- また、現在の社会福祉制度は、高齢者・障害者・児童など、課題に応じたサービスは充実してきましたが、既存のサービスでは解決できない課題も顕在化しています。
- そのため、「高知型地域共生社会」の実現に向けて、「たて糸」として市町村の包括的な支援体制の整備、「よこ糸」として困りごとを抱えている人を見逃さない、「つながり」を実感できる住民主体の地域づくりを、オール高知で進めていきます。
- このあと、困っている人が誰も取り残されないよう、「気付いて、つなぐ」ソーシャルワークのポイントを学んでいただき、地域や現場で実践につなげていただくことで、高知家のみんなと一緒にきめ細かな支援の網の目を紡いでいきましょう。

ご静聴、ありがとうございました。

3 高知家の一員である専門職の 皆さんにお伝えしたいこと

- (1) 地域における生活課題の事例
- (2) 多機関の協働に向けた考え方
- (3) 専門職としてできること
- (4) 日々の業務のなかで包括的に相談を受け止め、
つなぐためのポイント

(1) 地域における生活課題の事例

私たちが暮らす地域には

複合化・複雑化した生活課題

制度の狭間の生活課題

が潜んでいる可能性があります・・

その一例をご紹介させていただきます

今の地域社会では...

孤立



少子化

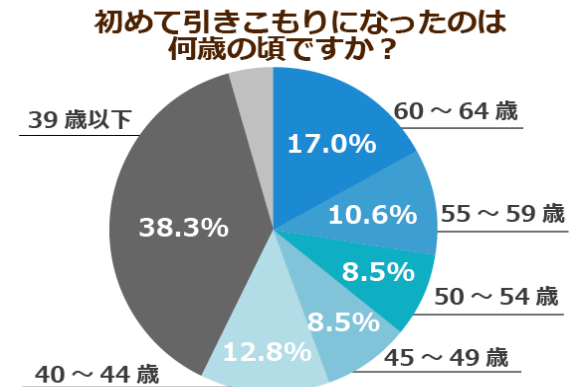
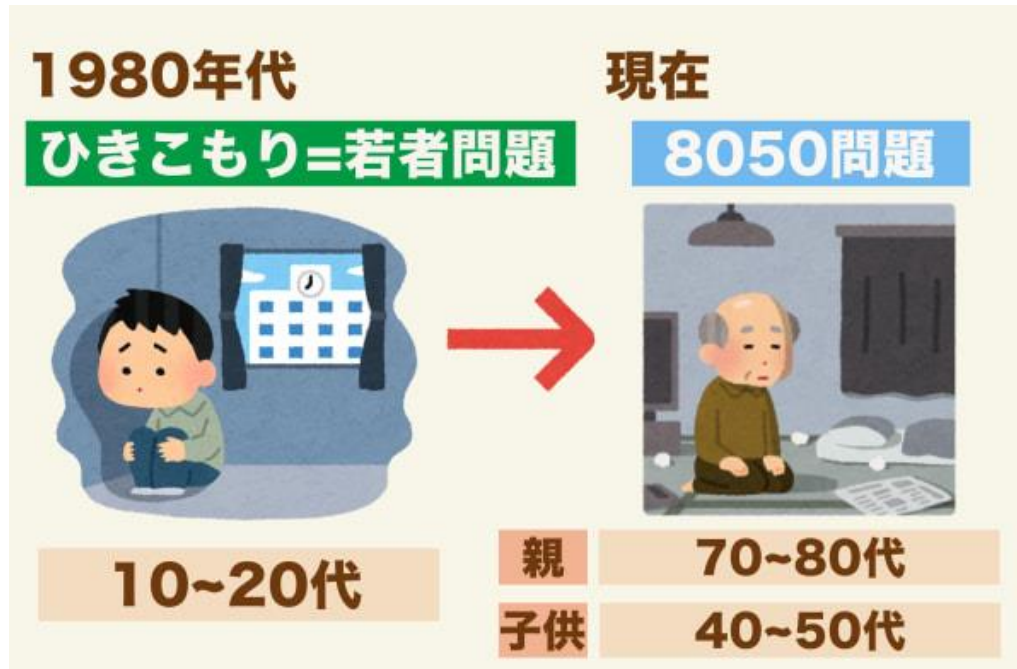
家族・地域のつながりの弱まり・地域力低下
人口減少

高齢化

⇒家族や地域で支えられなくなってきたため、様々な課題が顕在化 3

8050問題

「8050問題」とは、子どもの引きこもりが長期化する一方で、親が高齢化している状態。80代の親と50代の子の世帯であることが多いことから、8050と呼ばれている。往々にして収入や介護の問題などが見受けられる。



出典：「生活状況の調査2019」内閣府

⇒無職や引きこもりの子と同居している親が要介護状態や亡くなった途端に、生活が立ちいけなくなったり、地域から孤立してしまう。

ゴミ屋敷問題

何らかの事情によりごみが捨てられず家中がゴミであふれかえっている状況になっている世帯
「病虫害の発生や悪臭など、既に社会的な問題となっていたり、周辺住民からなんらかの苦情等が寄せられているもの」(国土交通省による定義)



⇒悪臭、害虫、火災の危険など
様々な問題などが発生する可能性
がある。

ゴミ屋敷の解決が難しいのは、単
にゴミを片付けるだけではなく、収
集癖があったり、ご近所から孤立
してしまっているなどの生活上の問
題であることが多い。

そのため、単純に片付けをした後、
再発防止に向けた福祉面からの
アプローチが必要。

ヤングケアラー

「ヤングケアラー」とは、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。（厚生労働省による定義）

⇒責任や負担の重さにより、子どもの学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

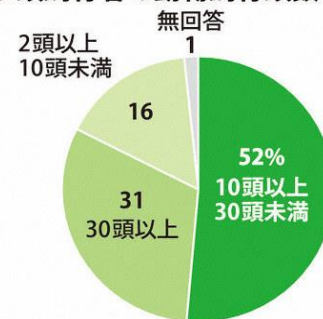
多頭飼育崩壊

「多頭飼育崩壊」とは、一般的に多数の動物を飼育している中で適切な管理ができなくなることにより、飼い主の生活状況の悪化、動物の状態の悪化、周辺の生活環境の悪化のいずれか、または複数の問題が生じている状況を指す。

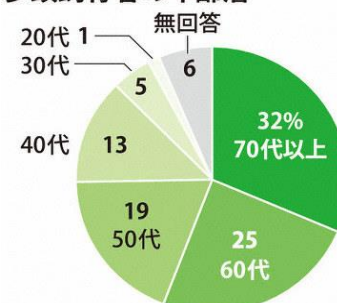
⇒多くの場合、十分な世話がされておらず、不衛生な環境で多数のペットが飼育されており、飼い主だけでなくペットにも病気、ストレス等の支障がでる。また、悪臭などによって、周辺住民の生活環境まで損ねる場合がある。



多頭飼育者の動物飼育頭数



多頭飼育者の年齢層

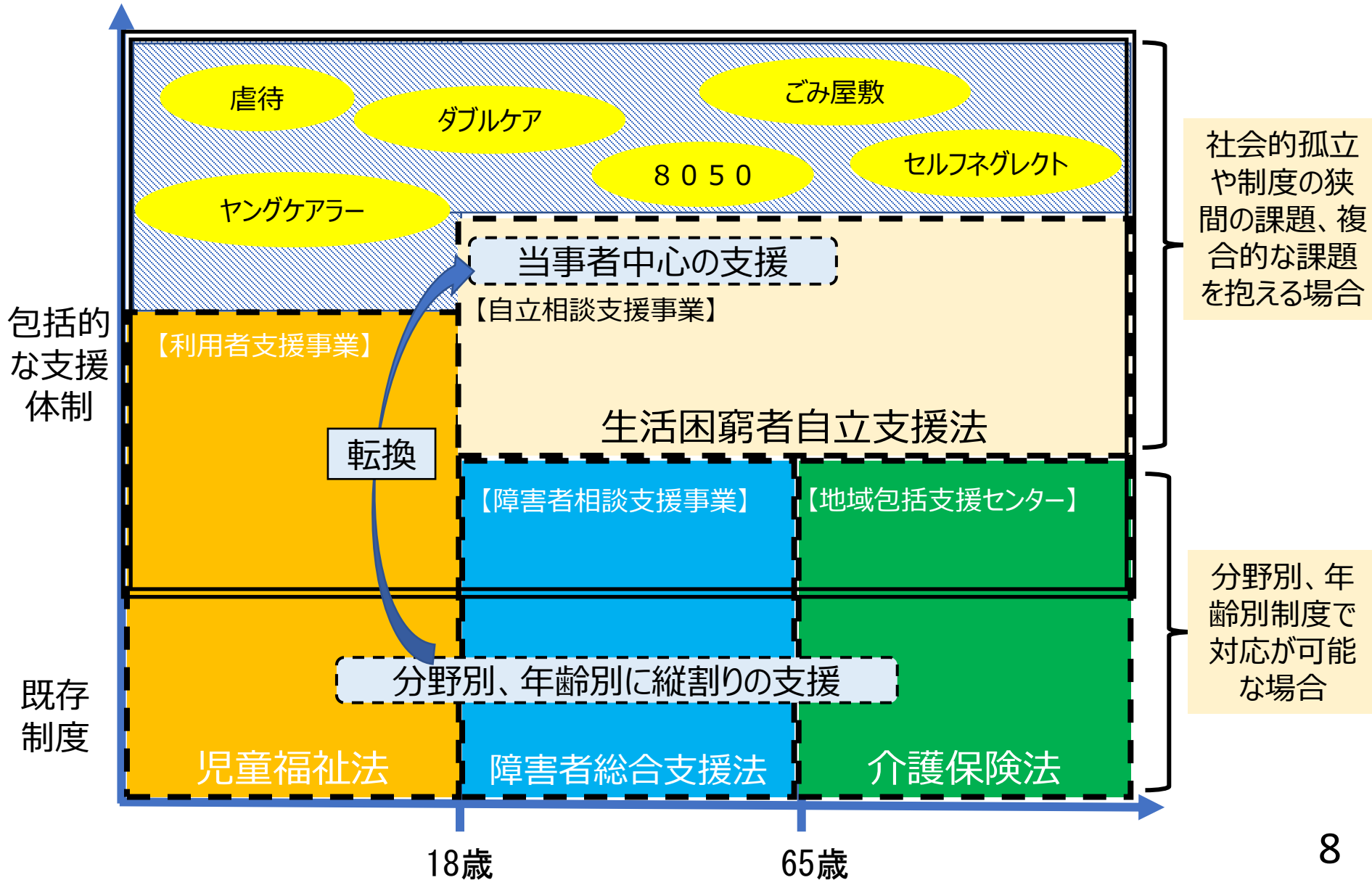


※環境省の368事例分析結果より。小数点以下を四捨五入しているため合計は100にならない

出典：公益財団法人アニマル基金

出典：環境省

支援の対象となる方と制度のイメージ



対応が難しい・できていないニーズとは何か

● 世帯の複合課題

- ▶ 本人又は世帯課題が複合（8050、ダブルケア、こどもの貧困、ヤングケアラー 等）

● 制度の狭間

- ▶ 制度の対象外、基準外、一時的なケース。
ごみ屋敷に居住する人、長期のひきこもり、軽度の発達障害の疑い、など。
社会福祉法制度には、サービスを利用する基準が細かく定められている。
年齢、手帳の有無や等級、世帯構成や収入などによって基準がある。
収入、資産があっても孤立している人たち。

● 自ら相談に行く力がない／地域の側の接し方

- ▶ 本人に困り感がない、助けてといえない、伝え方がわからない。
あきらめている、支援に関する同意を拒否。**セルフネグレクト**（自己放任）
周囲に頼る人がいない。情報が無い。周囲から排除されている。
周囲が気づいていても対応が分からない、見て見ぬ振りをしてしまう。
(地域の福祉力の脆弱化)

(2) 多機関の協働に向けた考え方

地域福祉の推進（社会福祉法第4条第3項）

3 地域住民等は、地域福祉の推進に当たっては、福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題（以下「**地域生活課題**」という。）を把握し、地域生活課題の解決に資する支援を行う関係機関（以下「支援関係機関」という。）との連携等によりその解決を図るよう特に留意するものとする。

地域生活課題を理解するうえでのポイント



世帯・家族
支援を考える

・8050問題のように、80代の親の介護と50代のひきこもり問題をそれぞれ別で考えずに**世帯支援として捉える**



福祉・介護・保健
医療だけにとどまらない

・近年では居住や就労ニーズ、教育まで**広げた支援**の必要性が認識されている



社会的孤立や社会参加の機会

・その人や家族が地域から孤立や排除されていないか、あらゆる分野の**活動に参加する機会**があるか、という視点を持つ

地域生活課題解決のための事業者への責務

(社会福祉法第106条の2)

(地域子育て支援拠点事業等を経営する者の責務)

社会福祉を目的とする事業を経営する者のうち、次に掲げる事業を行うもの（市町村の委託を受けてこれらの事業を行う者を含む。）は、当該事業を行うに当たり**自らがその解決に資する支援を行うことが困難な地域生活課題を把握したとき**は、当該地域生活課題を抱える地域住民の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を勘案し、支援関係機関による支援の必要性を検討するよう努めるとともに、必要があると認めるときは、支援関係機関に対し、**当該地域生活課題の解決に資する支援を求める**よう努めなければならない。

- 一 児童福祉法第六条の三第六項に規定する地域子育て支援拠点事業又は同法第十条の二に規定する拠点において同条に規定する支援を行う事業
- 二 母子保健法（昭和四十年法律第百四十一号）第二十二条第二項に規定する母子健康包括支援センターを経営する事業
- 三 介護保険法第百十五条の四十五第二項第一号に掲げる事業
- 四 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七十七条第一項第三号に掲げる事業
- 五 子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）第五十九条第一号に掲げる事業

「見て見ぬふり」×

ただし…

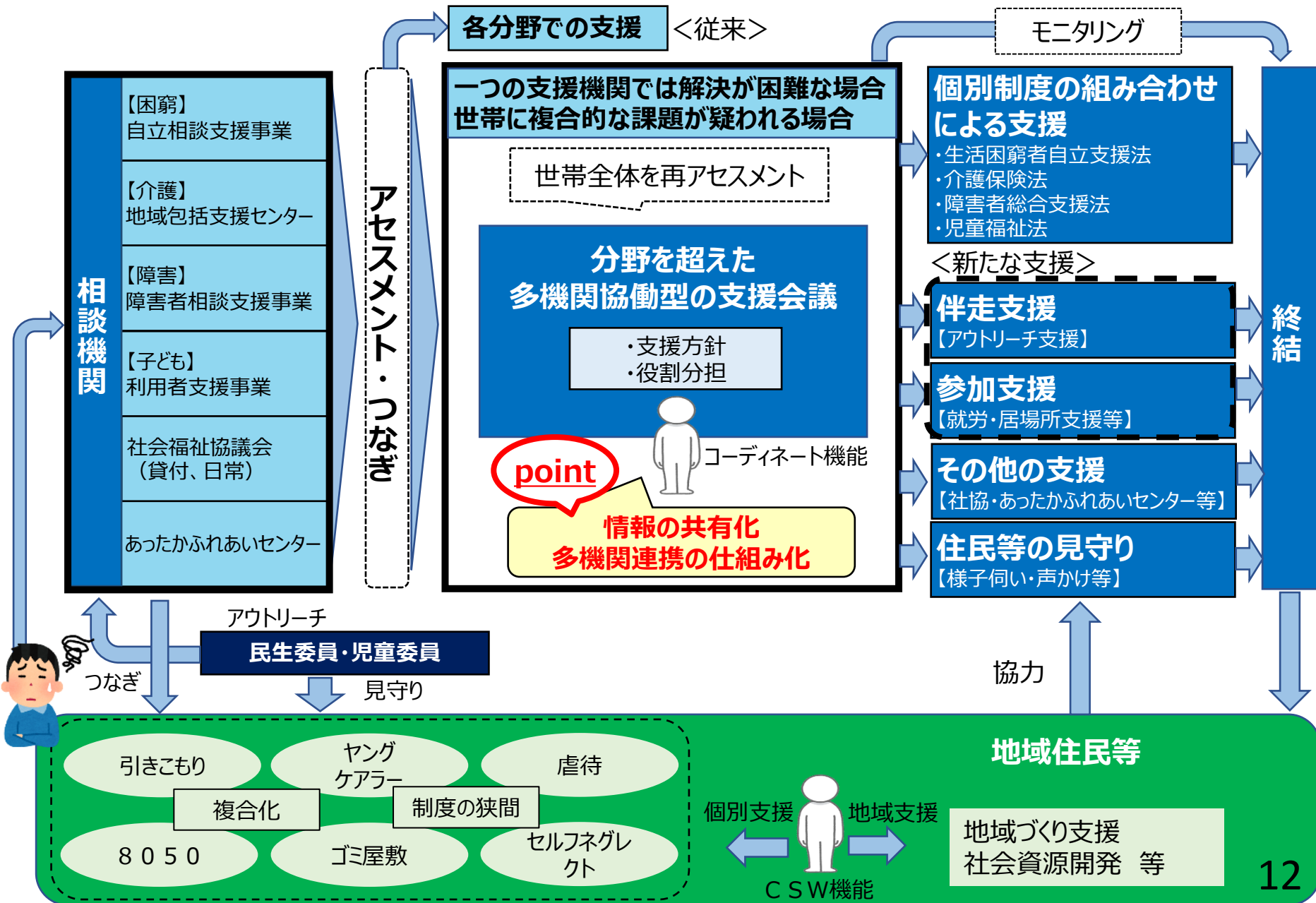
課題解決までは
求められていない

つまり



支援機関に**つなぐ**こと
が求められている

包括的な相談支援のプロセス一例



多機関で協働するための大切な考え方

専門職同士の協働文化を！

① 顔（腹？）の見える関係づくり

・複合的な課題を一緒に考える「場」をつくること



② 『対象外』にのりしろを出し合う

・単純につなぐだけでなく、自分のまちに合った話し合いの場や、一緒に考えるための仕組みづくり

③ 多機関協働のルールをつくる

・個人情報扱いを含めたルールやツールづくり

④ 地域課題を発見し、仕組みづくりにつなげる場づくり

・個別支援だけでなく、解決に必要な仕組みを一緒に考える

実際に動かす
ためには

①～④について、「**対話と合意**」で進めていく
ことが大事

多機関連携を進めるための取組例

福井県坂井市の取組

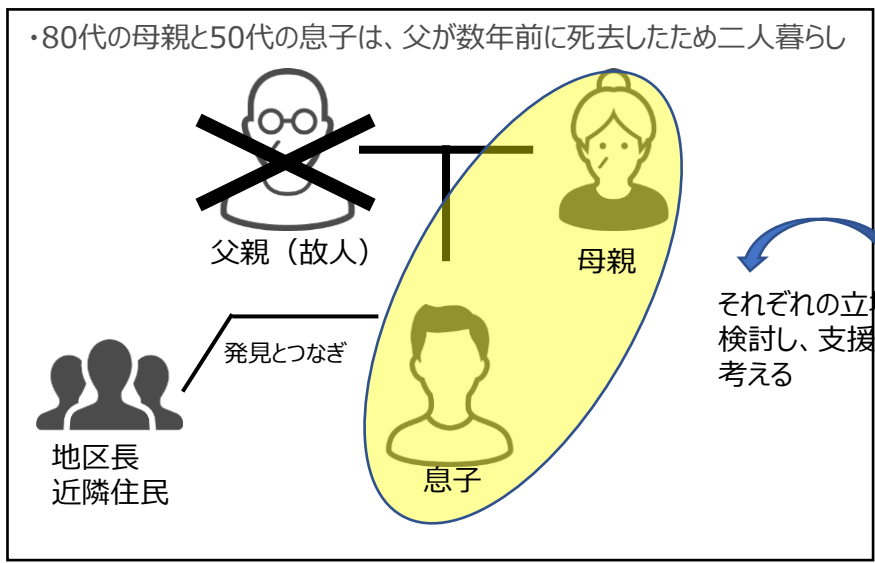
「8050+障害疑い+困窮」世帯ケースで事例検討

概要

- ・母親は認知症の症状が進みはじめており、身体的、判断能力ともに低下している
- ・息子は就職経験はあるが、人間関係でつまづいたことから転職を繰り返し、数年前から引きこもり状態
- ・これまでの経緯から**発達障害**なども疑われるが、受診などはしたことがない
- ・収入は母親の年金のみであるが、認知症のため**金銭管理**が難しくなっている
- ・そのため、必要な支払いができていないなど、生活に困窮している状況

【事例検討の狙い】

分野別の見立ての違いに気づき、世帯全体で捉えて、役割分担する視点を学ぶ



これまで担当分野に目が行きがちだった

顔の見える関係性づくりは大切だと感じた

関係者で役割分担ができるようになった

⇒複合的課題の分野横断した事例検討を重ねることによって、**職員意識の醸成**と**役割分担**の仕組みが考えられるようになった。

※事例はプライバシーに配慮して内容を再構成しています

縦割りの弊害を取り除くが、縦割りをなくすわけではない

縦割りが過ぎると、部署間の連携コストは高くなる

- ✓ 対象者別の制度間の壁が高すぎると、縦割りの弊害が最大化し、支援対象者への円滑なリーチアウトができなくなる。
- ✓ 重層的支援体制整備事業は、この「高すぎる壁」問題へのアプローチである。



制度間の壁を全部取り払ったら大混乱

現場の壁をすべて取り払えば、役割分担もできず、現場は混乱に陥るだけ。一定の組織的区分は業務の適切な運用に不可欠。各分野の制度を、ひとまとめにするわけではない。

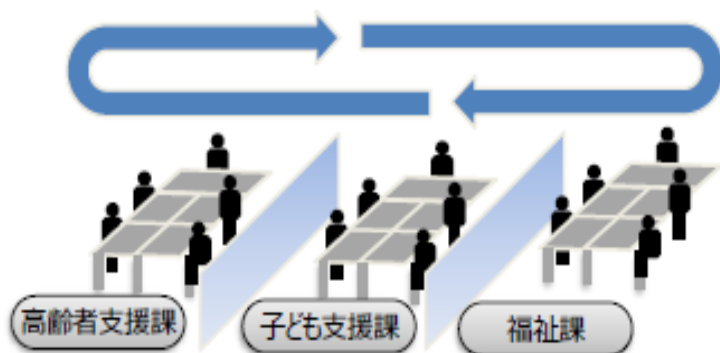


壁が高すぎて、連携コストが高い



制度間の壁は残しつつ、壁を低くして風通しを良くする

既存制度の制度間の仕切りは残したまま、対象者別の制度の壁を低くすることで、風通しを良くし、スムーズな連携を目指す。スムーズな連携を阻害しているのは何かを検討することが大切。



(3) 専門職としてできること

専門職として求められていること



ニーズの発見とアセスメント

- ・支援側から積極的に出向いて必要なサービスや支援につなげる（アウトリーチ）
- ・当事者の訴えの内容の背景にあるニーズを考える
- ・当事者や地域が持つ「ストレングス」（良さ、強み、資源、可能性）に着目する



地域住民や関係機関との関係性及び連携

- ・相談をたらいまわしにせず、まずは**受け止める**相談相手となる
- ・自分にも起こりうること、自分の暮らす地域であるという認識や理解の共有
- ・様々な職種メンバーが組織化され、**連携する場づくり**



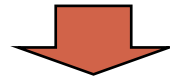
協働による社会資源の開発

- ・フォーマルな社会資源とインフォーマルな社会資源の理解
- ・既存の社会資源の**把握と組み合わせ**
- ・専門職と社会資源がつながることがネットワーク形成につながる

相談ケースへの対応のこれまでとこれから

これまで

- ・相談を受けた部署ごとでバラバラに対応
- ・相談の主訴や状況をよく聞き取りしないまま他機関を紹介する **(丸投げ)**
- ・事前に連絡なく、相談者を紹介されるが対象に当てはまらなかったり、希望する支援がないことがある **(たらいまわし)**
- ・地域から孤立したまま関わりを終了する



これから

- ・「個人単位」の支援でなく、「世帯単位」の支援として対応
- ・必要に応じて「つなぐ」ことで専門職や部署間で連携する
- ・各部署が役割を分担して対応
- ・支援者が伴走しながら社会とのつながりを回復
- ・地域との交流から地域のなかで役割発見

皆さんに身近な地域

地域力を高める

相談

支え合い

見守り

居場所づくり

つながりづくり

市町村圏域

連携・協働

つなぎ

行政

地域団体

集落活動センター

協働

民生委員

あったかふれあいセンター

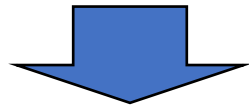
社協

つなぎ

今の社会では・・・
人とのつながりの希薄化

複雑・複合化、制度の狭間の生活課題

⇒今までのやり方では、解決できない



「高知型地域共生社会」の実現へ

柱1 行政主体の「たて糸」

分野を超えた「つながり」を意識した
行政の仕組みづくり

➡「たて糸」として、市町村の多機関
協働による包括的な支援体制の
整備を促進

柱2 住民主体の「よこ糸」

「つながり」を実感できる
地域づくり

➡「よこ糸」として、人と人とのつながり
の再生に向けたネットワークづくりを
展開



(4) 日々の業務のなかで包括的に相談を受け止め、 つなぐためのポイント

【話し手】

社会福祉法人 香美市社会福祉協議会

生活相談センター香美 所長 徳弘 博国さん

(社会福祉士)

【聞き手】

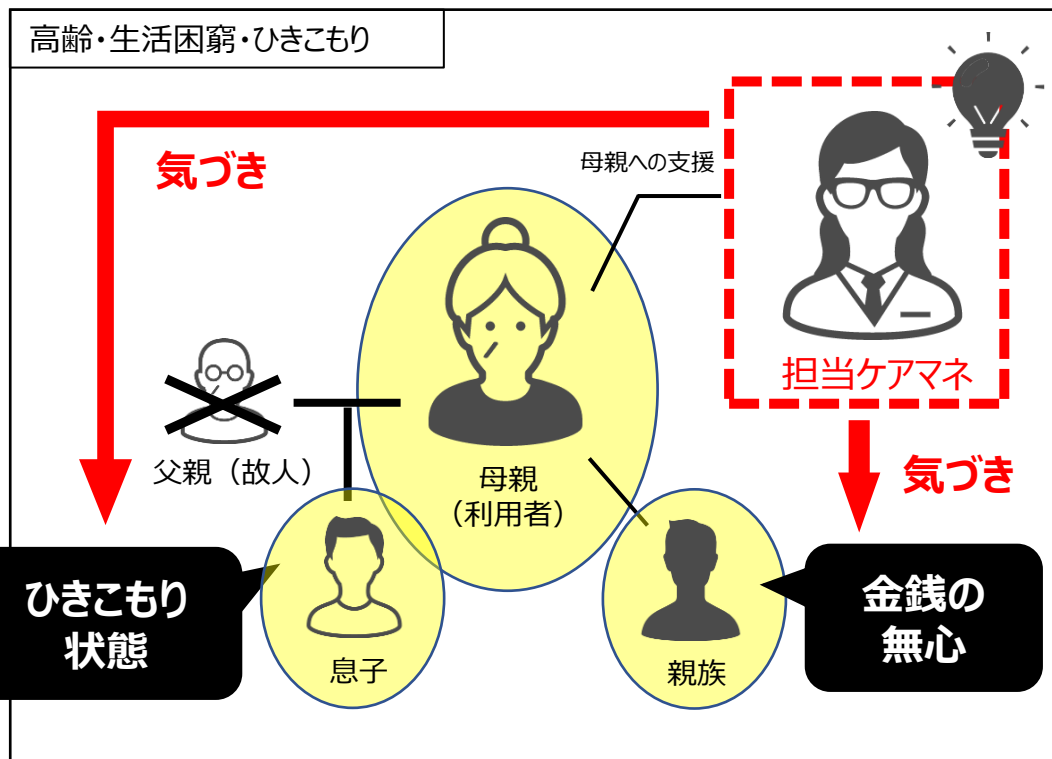
社会福祉法人 高知県社会福祉協議会

地域・生活支援課 課長 仙頭 正輝

CASE1 高齢者と親族内の困りごと事例

概要

- ・担当ケアマネが、利用者である**高齢者**の自宅に支援に伺った際に、
家族・親族との関係に困りごとを抱えていることに気づいた事例
- ・家庭内で**ひきこもり状態にある子ども**がいる
- ・また、離れて暮らす身内から金銭を無心されて困っている



支援の流れ

担当ケアマネが**気づく**



↓ つなぐ

主任ケアマネ
(地域包括支援センター)

↓ つなぐ

自立相談支援機関(生活困窮)、
若者サポートステーション、警察など

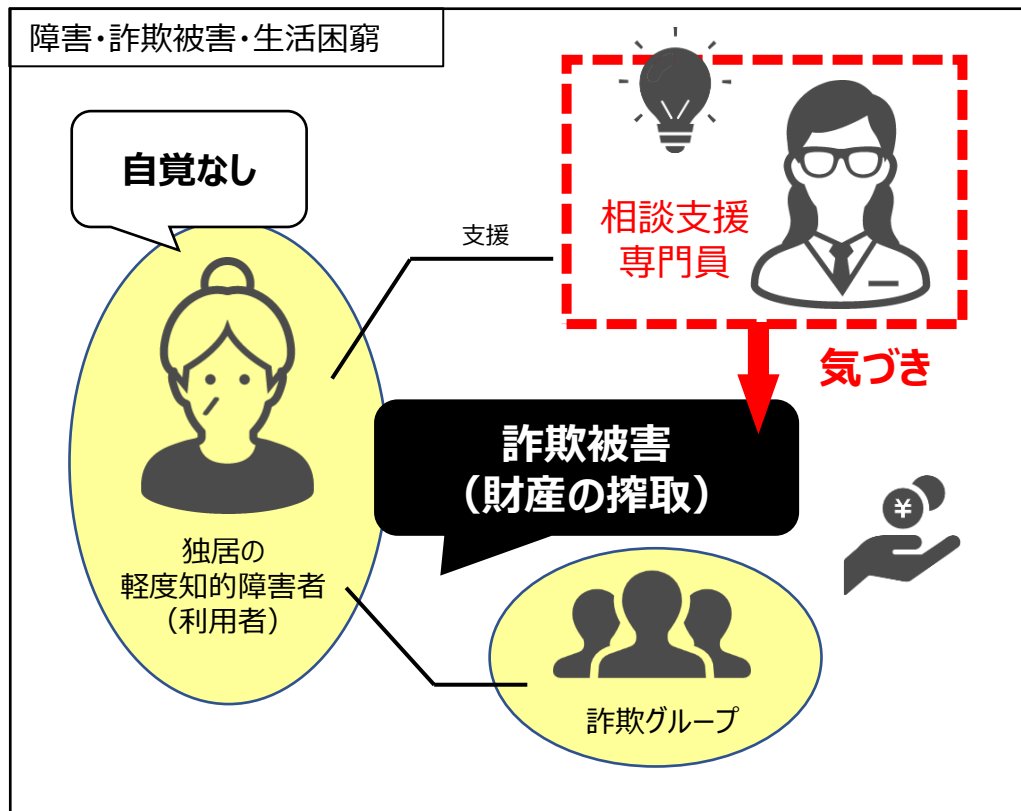
被害を止める支援 (警察との連携) と
息子に対する就労支援等を
並行して実施



CASE2 知的障害者と詐欺被害の事例

概要

- ・相談支援専門員が利用者である**軽度知的障害者**に対する支援を行う中で、本人を取り巻く困りごとに気づいた事例
- ・**詐欺被害にあい、ほぼ全財産を搾取されているが、本人には自覚がなく、誰にも相談していない**



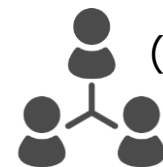
支援の流れ

相談支援専門員
が気づく



↓ つなぐ

自立相談支援機関
(生活困窮)、社協など



↓ つなぐ

警察

被害を止める支援（警察との連携）と再発防止策（日中の活動支援や見守り強化）を並行して実施



知事からのメッセージ

高知県知事 濱田 省司

アンケートでご記入いただいたメールアドレスに
「高知家地域共生社会推進メンバー」
の**メンバー証**をお送りします

アンケートへの
ご回答を
お願いします



ご視聴ありがとうございました！